

働き方改革に関するフォローアップアンケート ＜2025年度調査の概要＞

令和7年7月16日

【調査の概要】

(1) 調査対象

会員企業(92社)に対し、2024年度の状況についてアンケート調査

① 労働実態に対する調査(一般職員及び管理監督職員)

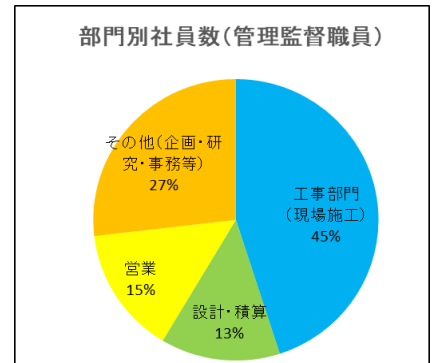
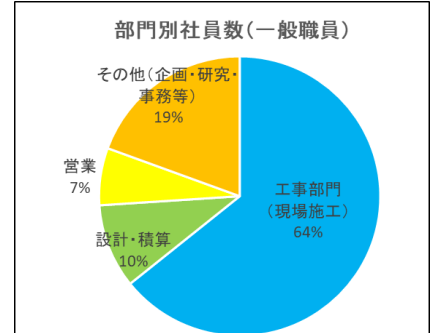
- ・部門別の社員数
- ・部門別の年間労働時間別の社員数
- ・部門別の月間労働時間別の延べ社員数

② 休日取得に関する調査(一般職員及び管理監督職員)

- ・部門別の月休日数別の延べ社員数

③ その他

- ・週体制の形態
- ・施工現場の閉所状況
- ・年次有給休暇の取り組み状況
- ・変形労働時間制の採用状況
- ・インターバル制度の導入状況



(2) 集計方法

- ・2024年度の集計については、回答のあった44社について行う。
(一部未回答部分があるため、項目によりサンプル数に相違あり)
- ・企業規模別は2024年度について、以下の区分で行う。

2024年度

<残業時間(44)>

<休日数(41)>

1000人以上	6社	6社
300人以上、1000人未満	12社	12社
100人以上、300人未満	9社	8社
100人未満	17社	15社

- ・経年比較については、2021年度から2024年度まで全て回答のあった30社について行う。

1000人以上	6社
300人以上、1000人未満	10社
100人以上、300人未満	8社
100人未満	6社

(3) 部門別集計

以下の4部門に分けて集計する。

工事部門(施工現場)、設計・積算、営業、その他(企画・研究・事務等)

(4) 管理監督職員の集計

2024年度は規制対象外となる管理監督職員を一般職員と分けて集計する。

【調査結果の概要】

◆年間残業時間(一般職員)

- ・ 36協定の原則上限である360時間以内の社員数の割合は、全体で66.7%、工事部門で54.3%であり、その他の部門は80%を超えている。企業規模別では、300人から1000人の企業で、それぞれ62.9%、42.4%と最も少なくなっている。
- ・ 行動計画(第2版)の目標として掲げている630時間を超える社員数の割合は、全体で4.5%、工事部門で6.8%であり、その他の部門は1%未満である。企業規模別では、300人から1000人の企業で、それぞれ5.8%、9.8%と最も多くなっている。
- ・ 比較可能な30社について、2021年度からの状況を見ると、各部門とも改善傾向が継続している。

◆月間残業時間(一般職員)

- ・ 36協定の原則上限である45時間以内の社員数の割合は、全体で87.8%、工事部門で82.7%であり、その他の部門では90%を超えている。企業規模別では、全体では300人から1000人の企業が83.5%、工事部門では、100人未満の企業が64.7%と最も少なくなっている。
- ・ 行動計画(第2版)の目標として掲げている60時間を超える社員数の割合は、全体で6.2%、工事部門で9.0%であり、その他の部門は1%未満である。企業規模別では、300人から1000人の企業で、それぞれ8.6%、14.1%と最も多くなっている。
- ・ 比較可能な30社について、2021年度からの状況を見ると、各部門とも改善傾向が継続しているが、企業規模別では、100人から300人の企業で、60時間を超える社員数の割合が全体で6.7%(+2.1P)、工事部門で10.3%(+3.8P)と増加している。

◆休日取得状況(一般職員)

- ・ 月8休日以上の社員数の割合は、全体で86.1%、工事部門で80.5%であり、その他の部門は90%を超えている。企業規模別では、100人未満の企業で、それぞれ71.6%、61.5%と最も少なくなっている。特に、月4休未満の社員数の割合が、全体で2.8%、工事部門で4.0%と非常に多くなっている。
- ・ 比較可能な30社について、2021年度からの状況を見ると、各部門とも月8休日以上の社員数の割合が概ね増加しており、改善傾向が継続している。企業規模別では、100人未満の企業の工事部門で月8休以上が伸び悩むとともに、月4休未満の社員数の割合が僅かだが増加している。

◆一般職員と管理監督職員との比較

- ・ 労働基準法の上限規制の対象外である管理監督職員については、36協定の特別条項の上限である年720時間を超える社員、月100時間を超える社員が、それぞれ0.5%、0.1%といるものの、各部門とも36協定の原則上限の年360時間以内、月45時間以内の社員数及び月8休以上の社員数の割合は、一般職員よりも多く、上限規制の適用による管理職へのしわ寄せは見られない。

◆週休制の形態

- ・ 全ての従業員に完全週休二日制を採用している企業は36社(83.7%)で、うち土日休みを採用している企業が19社(44.2%)となっている。企業規模による差は余りないが、完全週休二日制より休日数が少ない制度を採用している2社は、100人未満の企業であった。
- ・ 厚生労働省の令和6年就労条件総合調査による完全週休二日制以上の制度を採用している企業の割合(58.3%)に比べ、25.4P上回っている。

◆年次有給休暇の取得状況

- ・ 回答のあった42社の平均付与日数18.7日、平均取得日数12.1日で、平均取得率は64.6%であった。
- ・ 厚生労働省の令和6年就労条件総合調査の平均取得率と比較すると、全企業平均(65.3%)よりは0.7P下回ったものの、建設業平均(60.7%)よりは3.9P上回っている。
- ・ 計画的付与制度を導入している企業は、44社中26社(59.1%)であった。付与日数は、5~6日が18社(69.2%)と最も多くなっている。令和6年就労条件総合調査の制度がある企業割合(40.1%)を19.1P上回っている。

- ・ 時間単位の年次有給休暇制度を導入している企業は、44社中22社(50.0%)であった。時間単位合計の上限は、5日分以内が18社(81.8%)と最も多くなっている。

◆変形労働時間制

- ・ 変形労働時間制を実施している企業は17社(38.6%)で、令和6年就労条件総合調査の企業割合(60.9%)に比べ22.3P低くなっている。変形労働時間制の種類別では、1年単位の変形労働時間制が最も多く11社、次いでフレックスタイム制が6社となっている。
- ・ 前回調査から7社増加(10→17)している。

◆勤務間インターバル制度

- ・ 勤務間インターバル制度を導入している企業は9社(20.4%)で、令和6年就労条件総合調査の企業割合(5.7%)に比べ14.7P高くなっている。また、導入を予定または検討している企業割合(40.9%)も、同調査(15.6%)に比べ、25.3P高くなっており、制度の理解が進んでいると考えられる。前回調査から1社増加。(8→9)
- ・ 最も短い間隔時間は、回答のあった8社中、8時間が5社(62.5%)と最も多くなっている。

◆施工現場の閉所状況

- ・ 令和6年度中に稼働していた施工現場の閉所状況については、25社、956現場について回答があった。
- ・ 4週8閉所以上の施工現場の割合については、44%(元請け59%、下請け36%)であり、発注者別にみると、民間工事39%(元請け50%、下請け36%)、公共工事62%(元請け69%、下請け35%)となっており、公共工事の元請けの割合が最も高くなっている。
- ・ 4週8閉所のうち土日閉所となっている施工現場は、18社、215現場について回答があり、4週8閉所の現場に占める割合は、51%(元請け38%、下請け63%)であり、発注者別にみると民間工事56%(元請け36%、下請け64%)、公共工事42%(元請け40%、下請け56%)となっている。
- ・ 令和5年度との比較では、総じて4週8閉所の施工現場の割合が増加しており、特に、公共工事の元請現場で4週8閉所が44%から69%へと25P増加している。

<参考>日空衛「働き方改革の推進に関する行動計画(第2版)」より

日空衛として目指す目標

1. 長時間労働の是正

会員企業は、労働基準法の時間外労働の上限規制を遵守しつつ、引き続き生産性の向上、業務の効率化等を推進することにより、更なる労働時間の短縮を図ることとし、日空衛としての令和11年度末までの自主目標を以下の通り設定する。

◎時間外労働について、労働基準法の原則(月45時間以内、年360時間以内)の範囲内となるよう努める。

◎臨時的な特別の事情により止むを得ず特別条項を利用する場合も、単月で60時間以内、年630時間^(注)以内となるよう努める。

(注)630時間=45時間*6ヶ月+60時間*6ヶ月

2. 週休2日、施工現場の土日閉所の推進

(1)会員企業は、本社・支店等だけでなくすべての施工現場を対象として完全週休2日(4週8休)を推進する。施工現場については、改修工事、災害復旧工事等の場合を除き、令和11年度末までに4週8閉所以上の達成を目指す。

(2)下請工事の場合及び元請工事でも新築工事等主体となる建築工事がある場合には、元請業者又は主体となる建築工事業者と週休2日、土日閉所の推進について協議し、(1)の目標達成に努める。

3. 年次有給休暇の取得促進

会員企業は、年次有給休暇を取得しやすい雰囲気醸成により、従業員の年次有給休暇の取得促進に努める。また、年次有給休暇の計画的付与制度、時間単位の年次有給休暇制度等の導入について検討する。目標数値については、日空衛において企業会員の実態を調査の上、検討する。

令和6年度通年(R6_4月～R7_3月)働き方改革 状況調査結果

1 労働の実態

<<一般職員(非管理監督職員)>>

回答: 44社

一般職員(非管理監督職員)	工事部門 (現場施工)	設計・積算	営業	その他(企 画・研究・ 事務等)	合計
社員数(4月1日現在)	15,266	2,304	1,568	4,575	23,713

1-1 ① 法定労働時間(1日8時間、週40時間)を超える時間数

※回答のあった44社の集計

年間の時間外労働時間	工事部門 (現場施工)	設計・積算	営業	その他(企 画・研究・ 事務等)	合計
年630時間超、720時間以内の社員数	1,037	7	3	23	1,070
年360時間超、630時間以内の社員数	5,944	306	207	375	6,832
年360以内の社員数	8,285	1,991	1,358	4,177	15,811

23,713

1-1 ① 法定労働時間(1日8時間、週40時間)を超える時間数

※回答のあった44社の集計

月当たりの時間外労働時間	工事部門 (現場施工)	設計・積算	営業	その他(企 画・研究・ 事務等)	合計
月80時間超、100時間未満の延べ社員数	1,181	28	11	35	1,255
月60時間超、80時間以内の延べ社員数	15,391	339	164	526	16,420
月45時間超、60時間以内の延べ社員数	15,189	661	351	827	17,028
月45時間以内の延べ社員数	151,431	26,620	18,290	53,512	249,853

※別紙、2021～2023年度との比較グラフ参照

284,556

1-2 ① 休日(法定休日以外の休日を含む)の取得

※回答のあった41社の集計

月当たりの休日取得日数	工事部門 (現場施工)	設計・積算	営業	その他(企 画・研究・ 事務等)	合計
月4休日未満の延べ社員数	1,337	14	32	80	1,463
月4休日の延べ社員数	2,706	32	50	123	2,911
月5休日の延べ社員数	5,607	73	124	266	6,070
月6休日の延べ社員数	9,919	174	286	568	10,947
月7休日の延べ社員数	15,515	383	505	1,065	17,468
月8休日以上の延べ社員数	144,612	26,684	17,747	52,594	241,637

※別紙、2021～2023年度との比較グラフ参照

280,496

<<管理監督職員>>

回答：39社

管理監督職員	工事部門 (現場施工)	設計・積算	営業	その他(企 画・研究・ 事務等)	合計
管理監督者数(4月1日現在)	2,774	836	898	1,654	6,162

1-1 ② 法定労働時間(1日8時間、週40時間)を超える時間数

※回答のあった39社の集計

年間の時間外労働時間	工事部門 (現場施工)	設計・積算	営業	その他(企 画・研究・ 事務等)	合計
720時間超の社員数	19	1	2	9	31
年630時間超、720時間以内の社員数	29	3	0	7	39
年360時間超、630時間以内の社員数	657	129	59	216	1,061
年360以内の社員数	2,069	703	837	1,422	5,031

※別紙、一般職員との比較グラフ参照

6,162

1-1 ② 法定労働時間(1日8時間、週40時間)を超える時間数

※回答のあった39社の集計

月当たりの時間外労働時間	工事部門 (現場施工)	設計・積算	営業	その他(企 画・研究・ 事務等)	合計
月100時間超の延べ社員数	48	2	1	7	58
月80時間超、100時間未満の延べ社員数	148	8	13	34	203
月60時間超、80時間以内の延べ社員数	863	78	49	252	1,242
月45時間超、60時間以内の延べ社員数	1,526	235	94	603	2,458
月45時間以内の延べ社員数	30,703	9,709	10,619	18,952	69,983

※別紙、一般職員との比較グラフ参照

73,944

1-2 ② 休日(法定休日以外の休日を含む)の取得

※回答のあった38社の集計

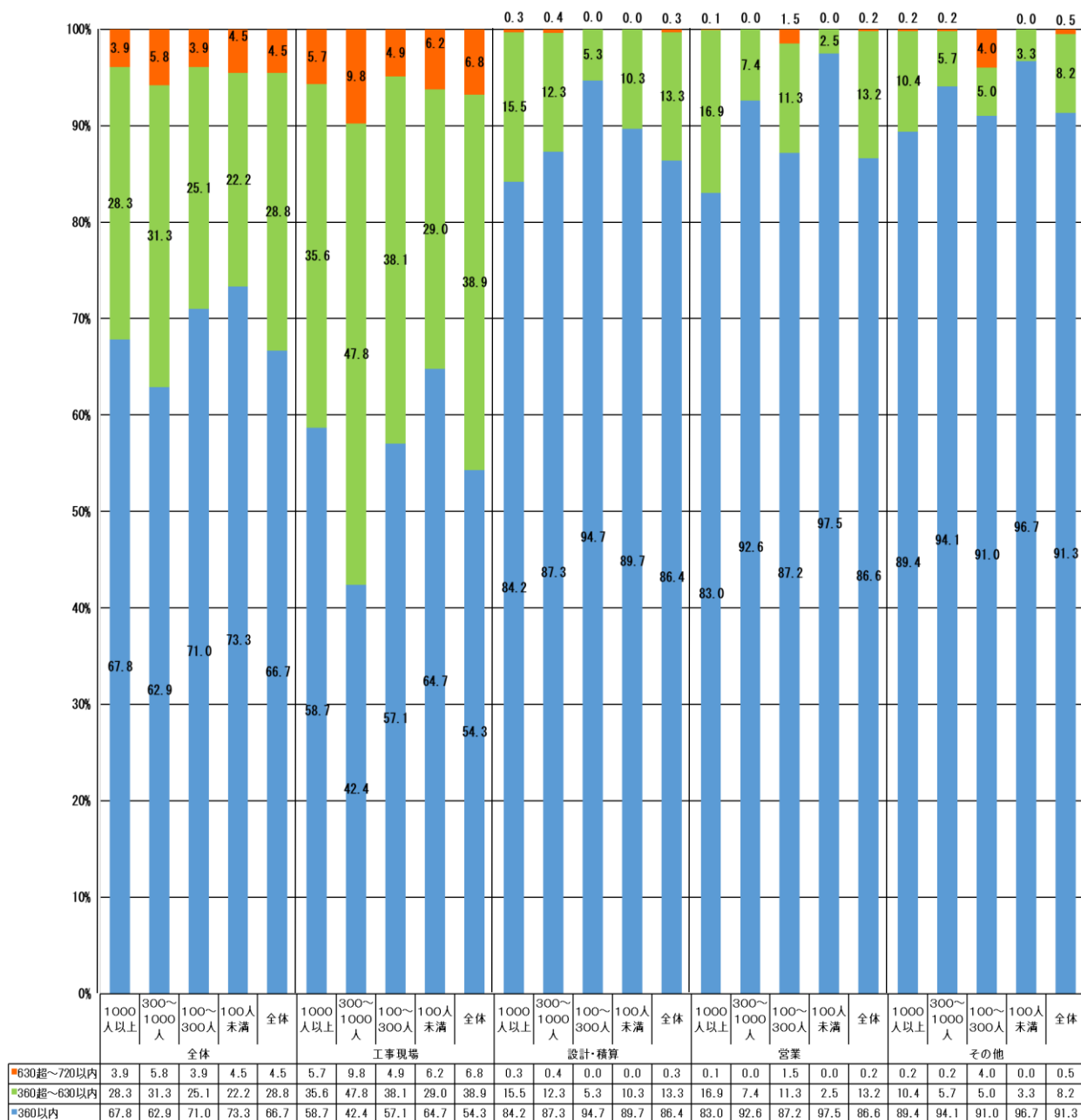
月当たりの休日取得日数	工事部門 (現場施工)	設計・積算	営業	その他(企 画・研究・ 事務等)	合計
月4休日未満の延べ社員数	258	21	37	74	390
月4休日の延べ社員数	288	5	31	35	359
月5休日の延べ社員数	742	24	57	82	905
月6休日の延べ社員数	1,078	57	112	153	1,400
月7休日の延べ社員数	1,570	148	189	298	2,205
月8休日以上の延べ社員数	29,100	9,669	10,350	18,894	68,013

※別紙、一般職員との比較グラフ参照

73,272

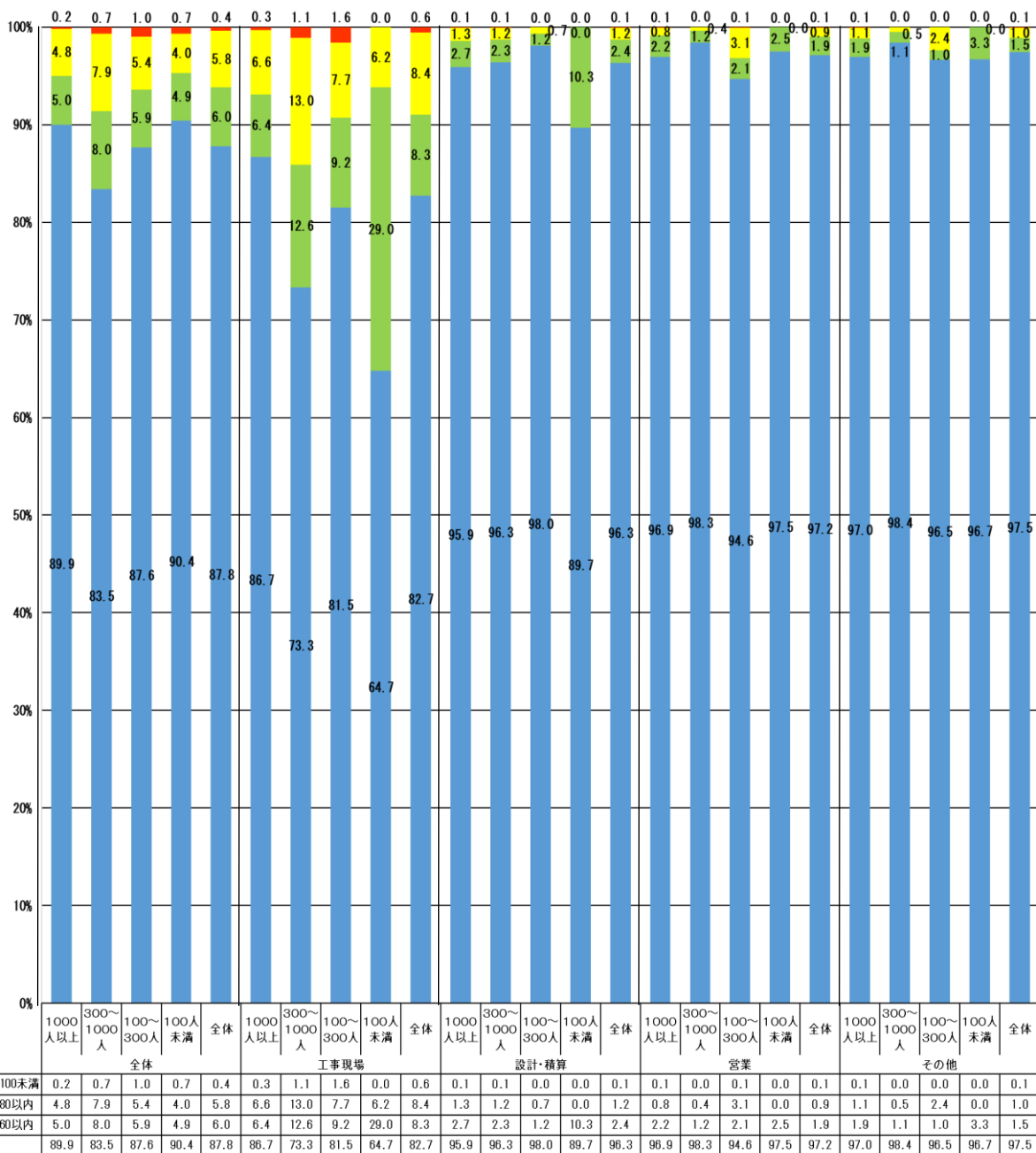
2024年度企業規模別の年間残業時間の比較（一般職員）

回答: 44社 （単位: %）



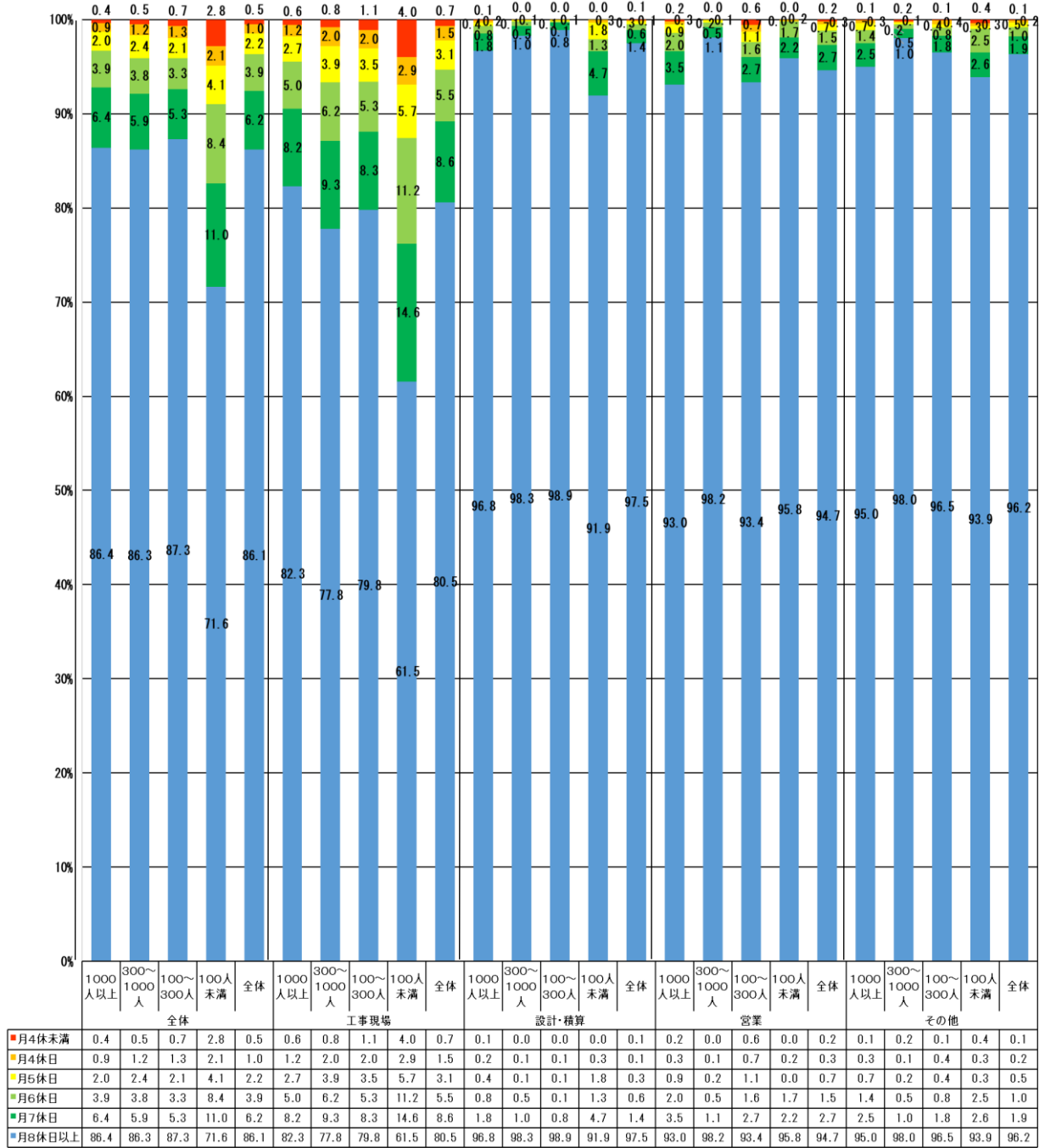
2024年度企業規模別の月当たり残業時間の比較(一般職員)

回答: 44社 (単位: %)

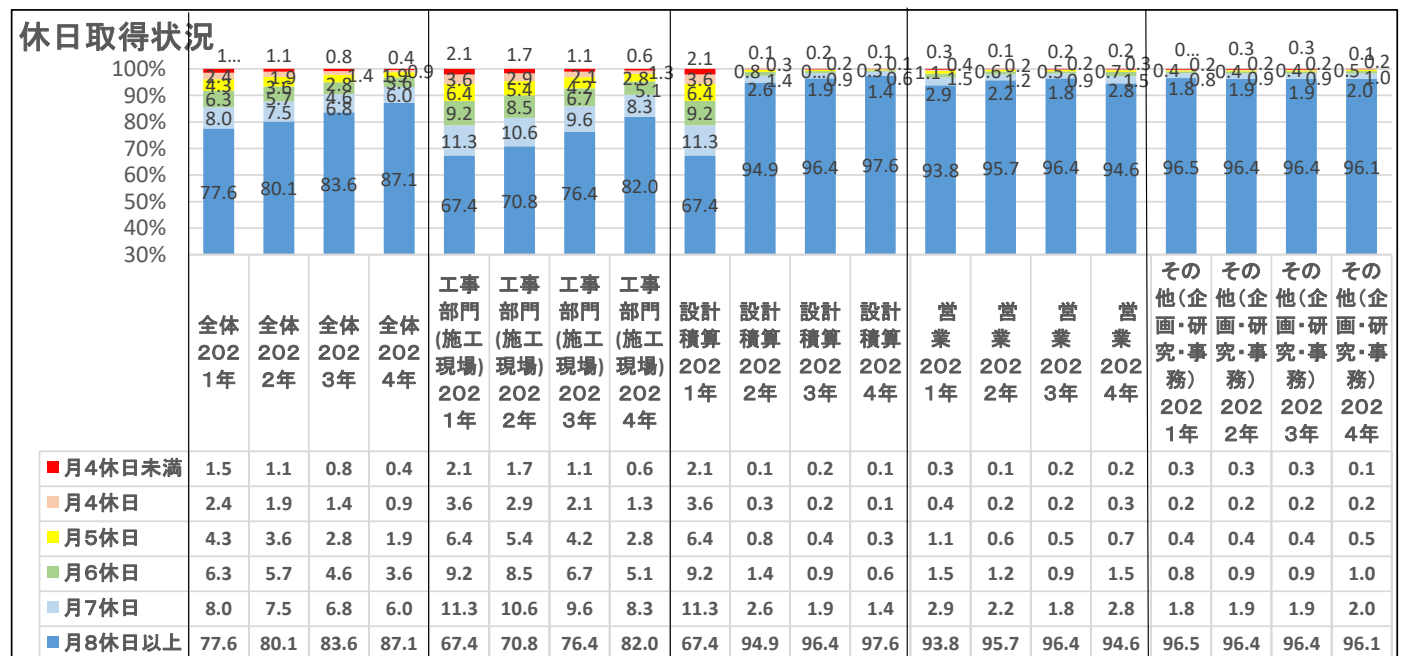
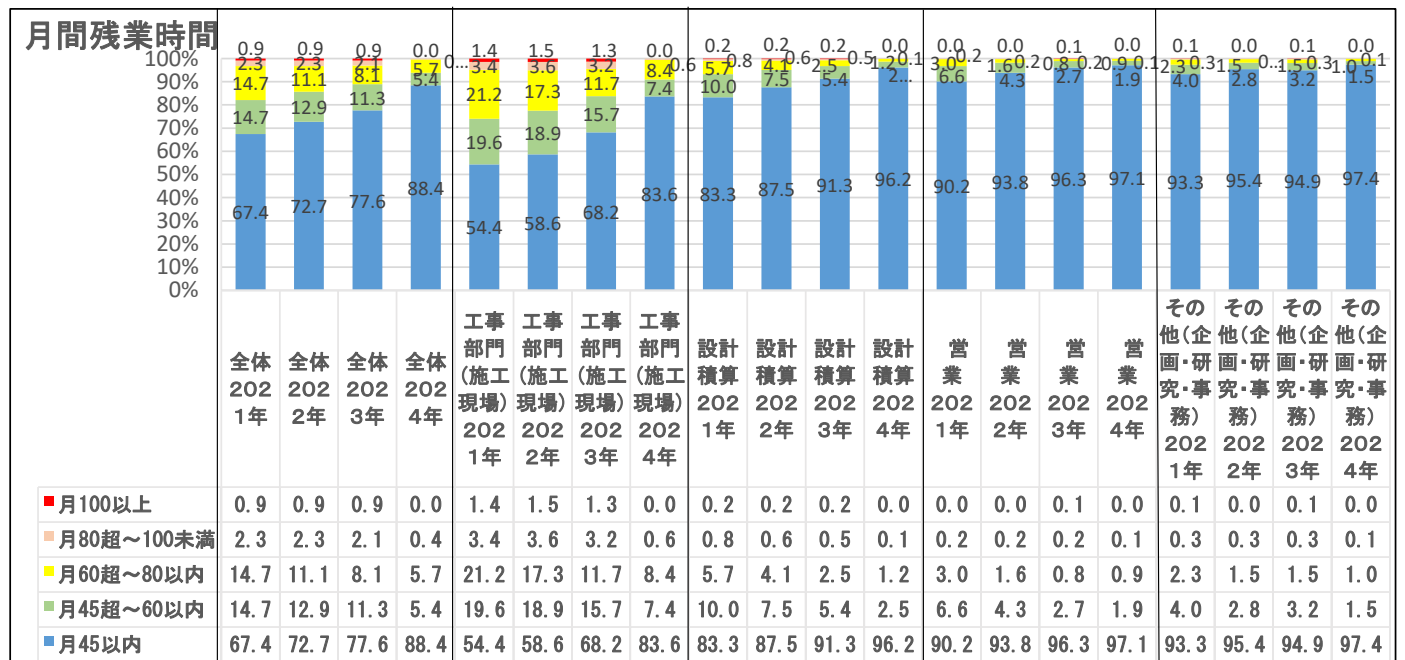
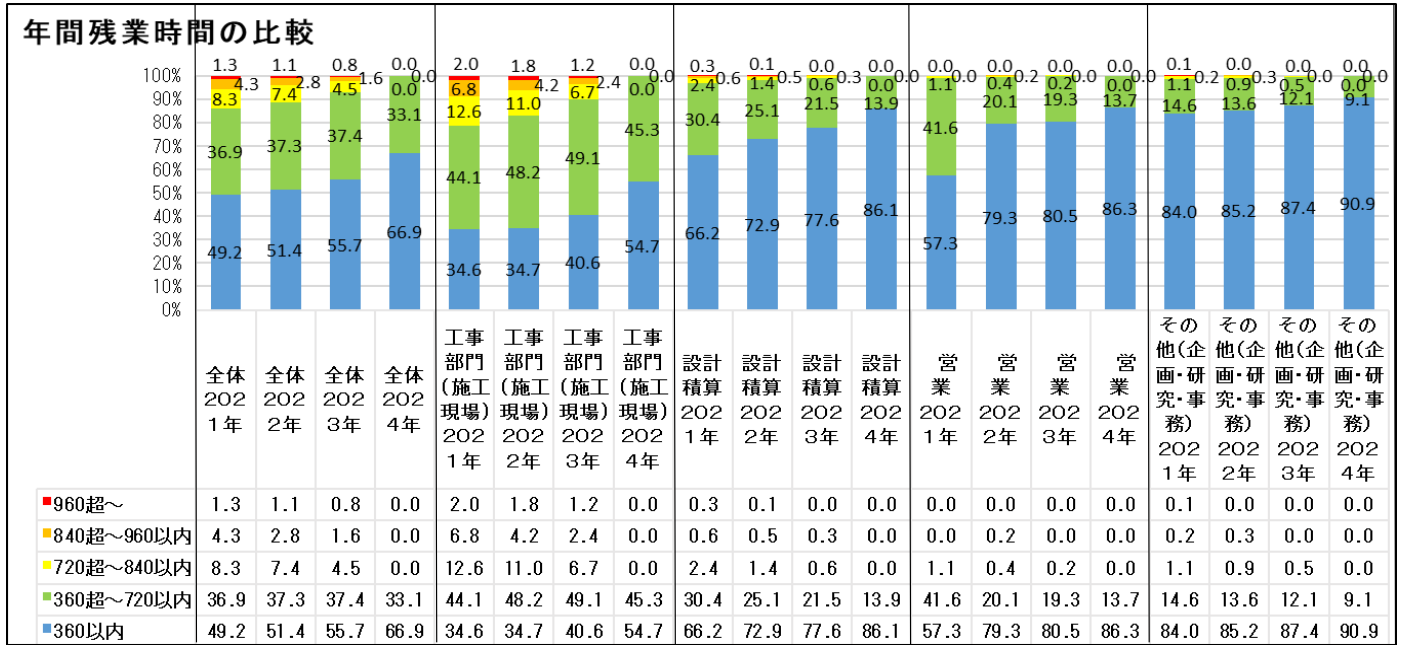


2024年度企業規模別の月当たり休日数の比較(一般職員)

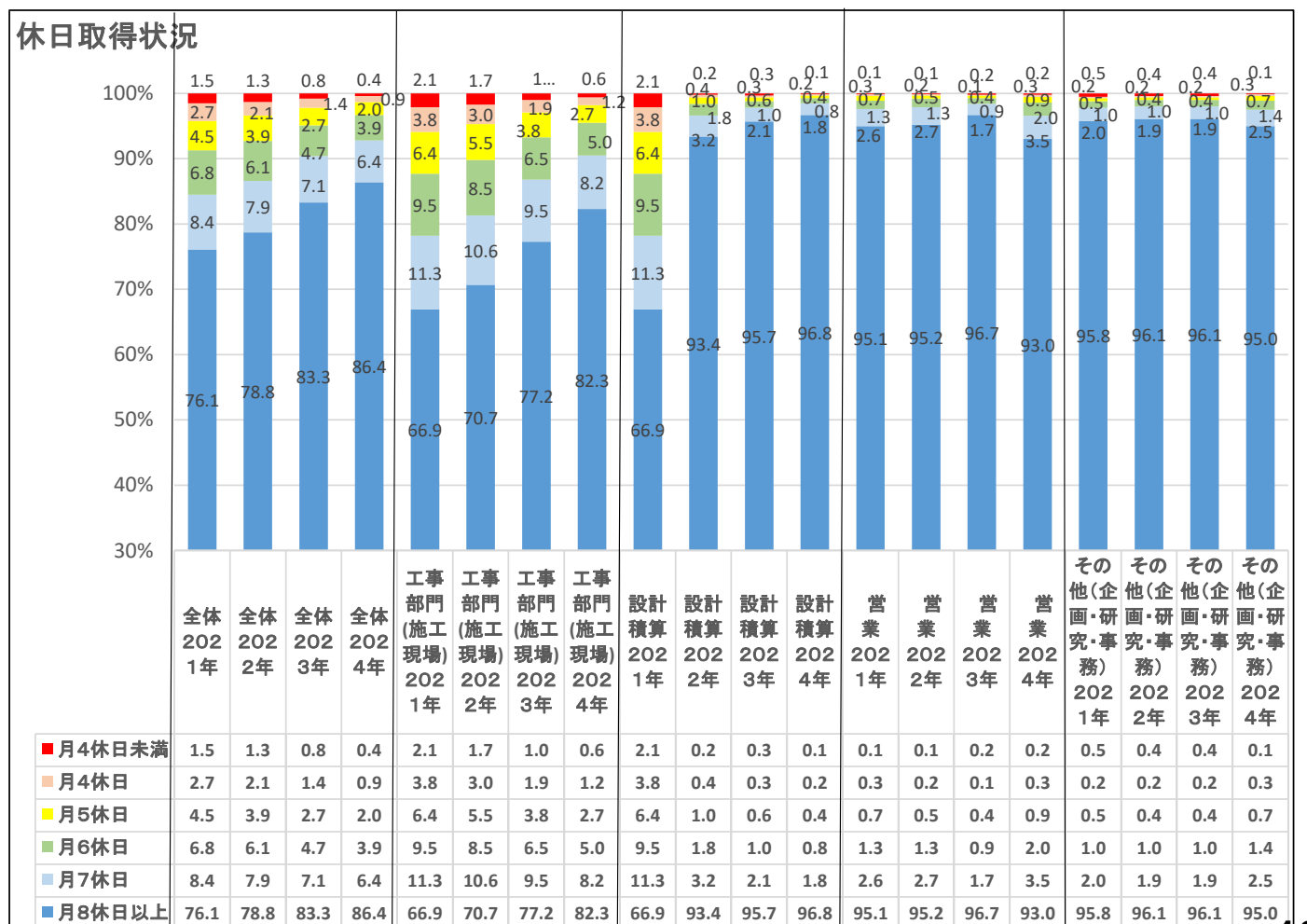
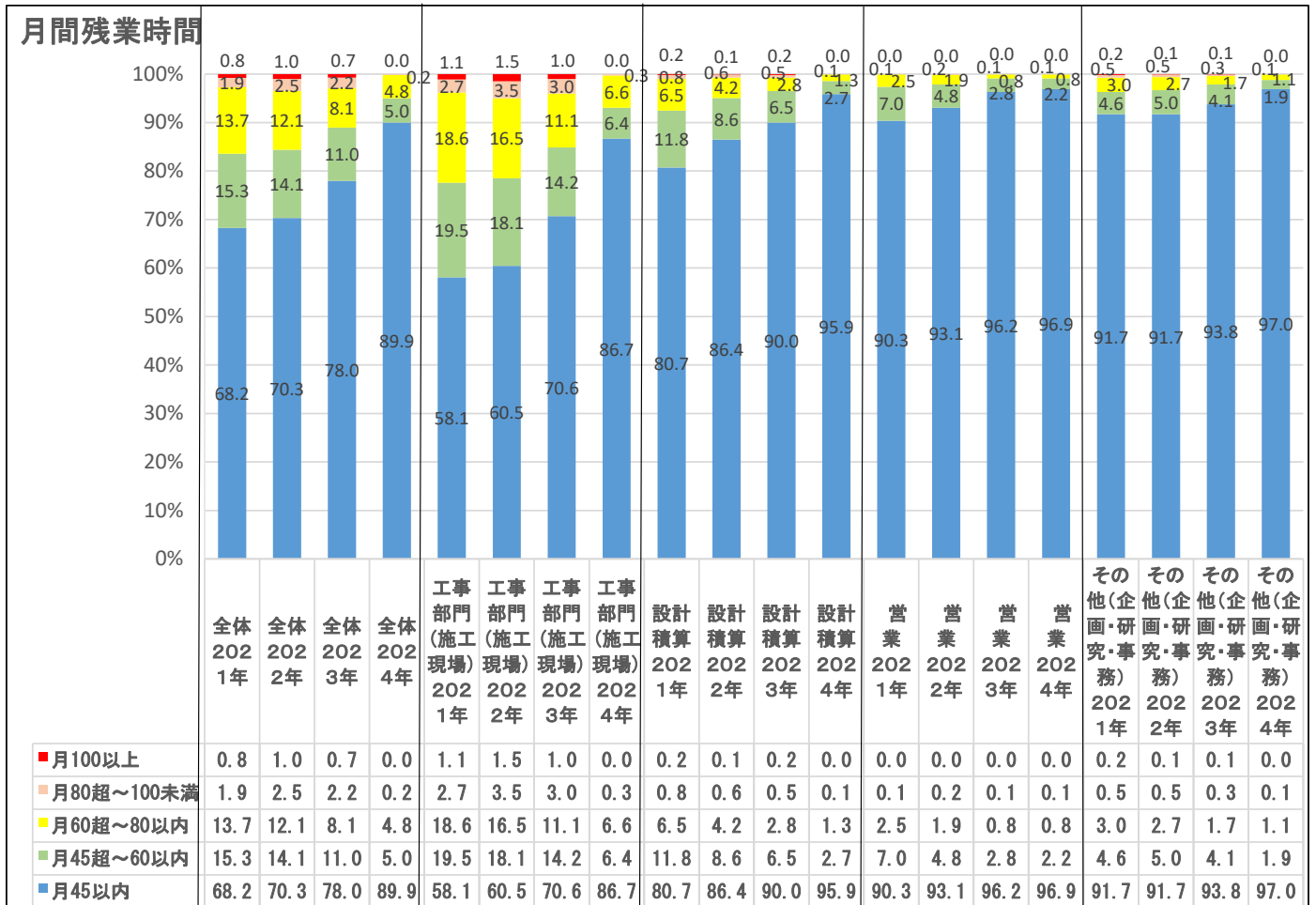
回答: 41社 (単位: %)



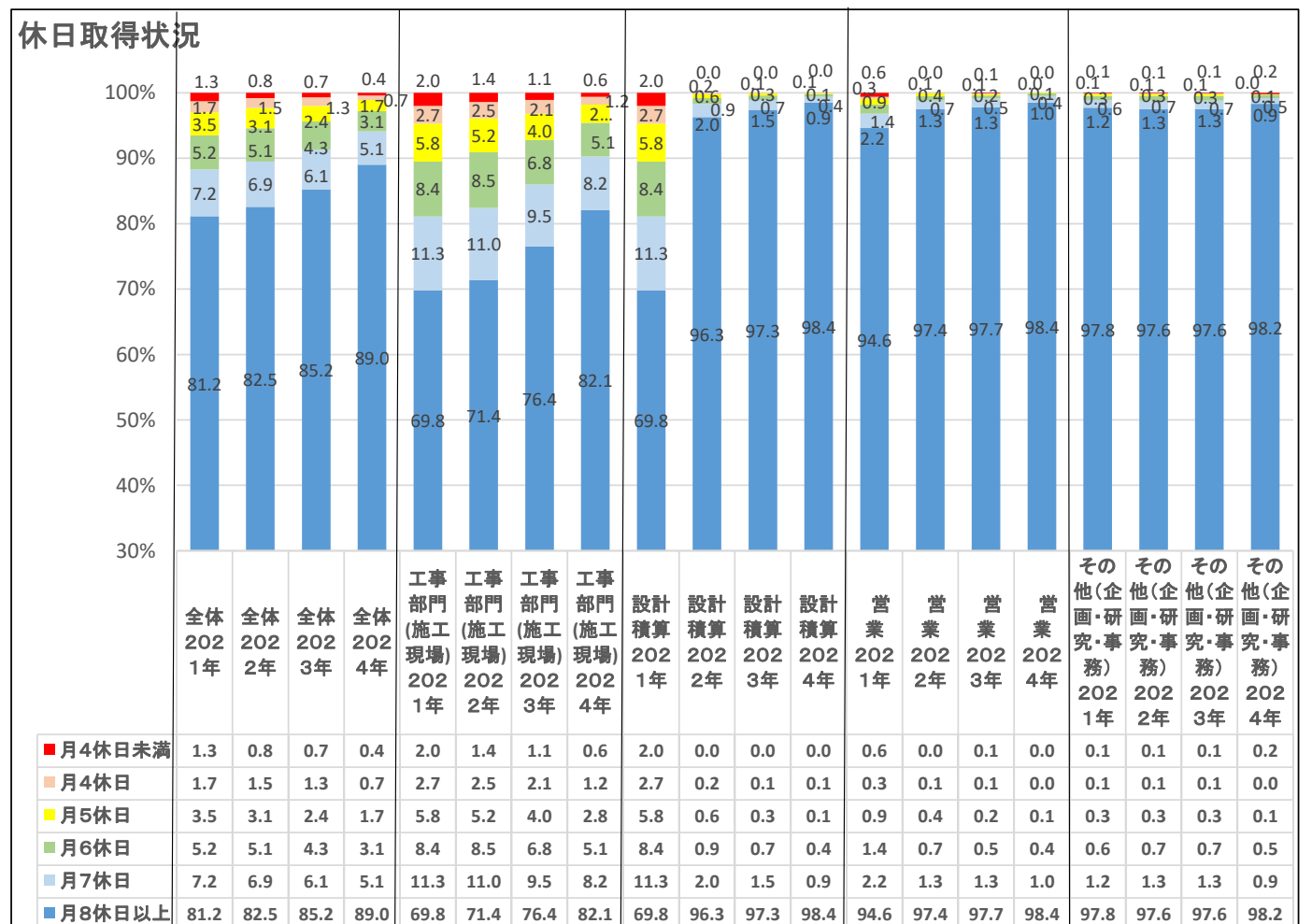
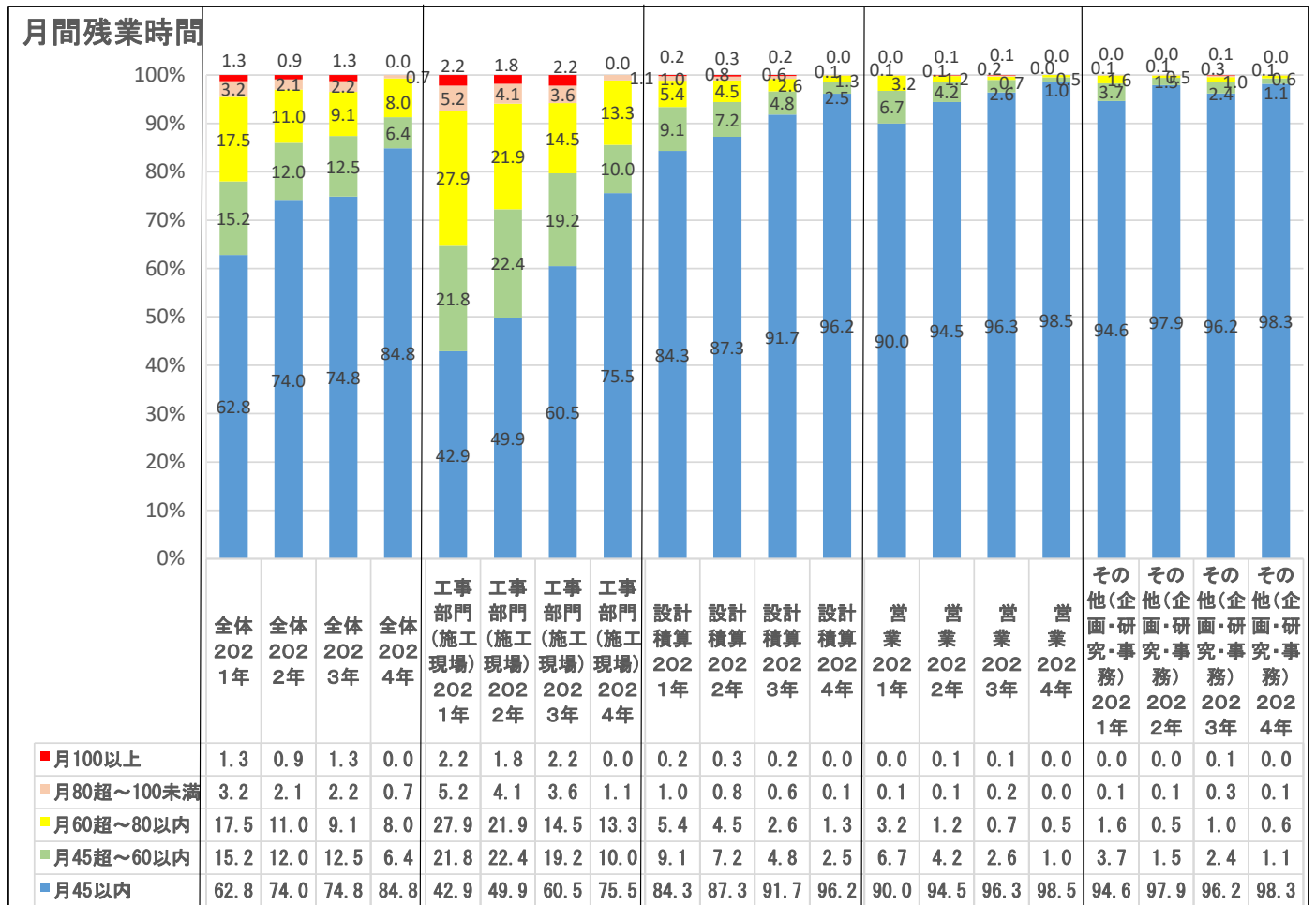
<全体> ※2021~2024年度全て回答のあった30社



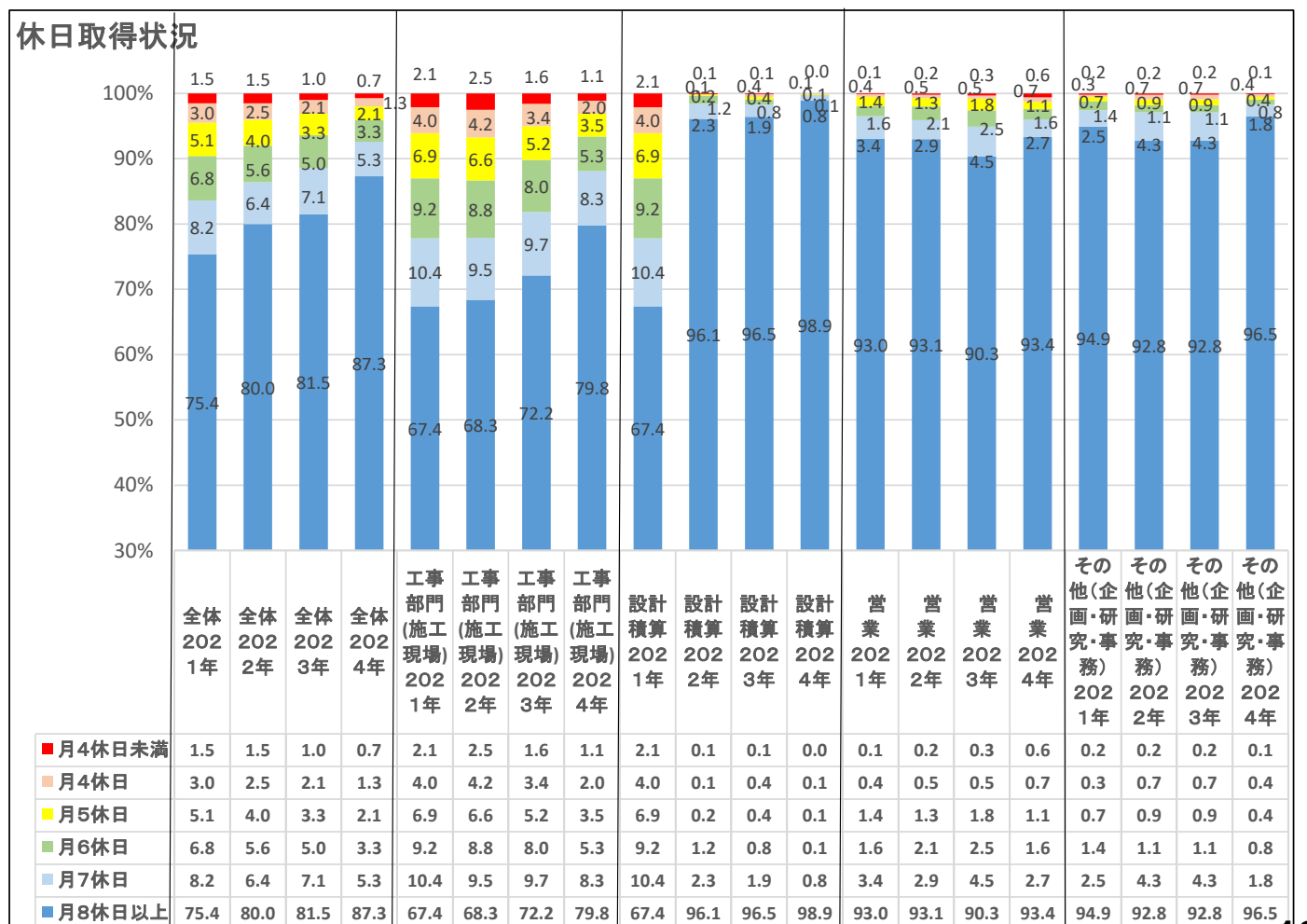
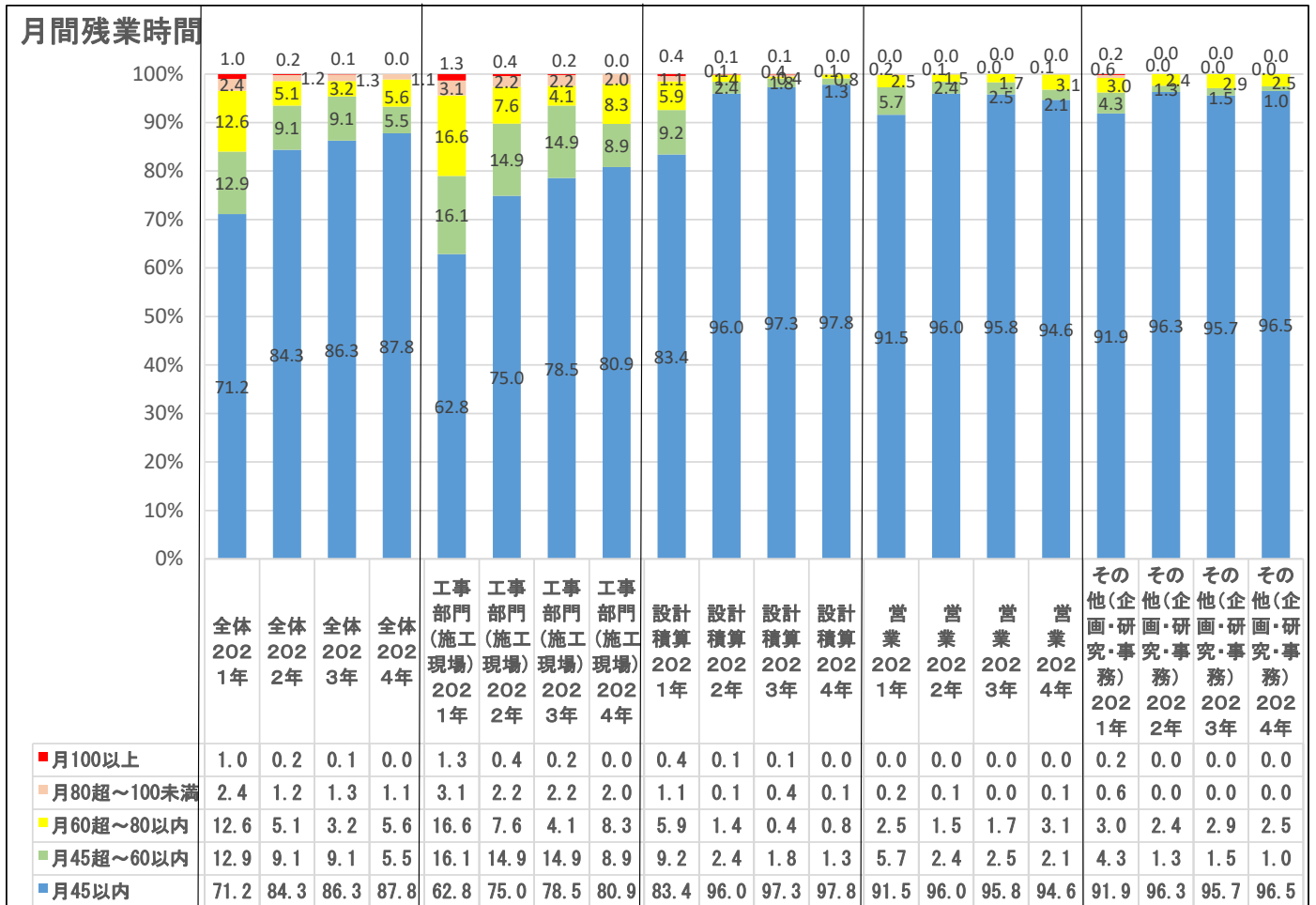
<従業員1000人以上> ※2021~2024年度全て回答のあった6社
2024年度月間残業時間及び休日取得(2021~2023年度との比較)



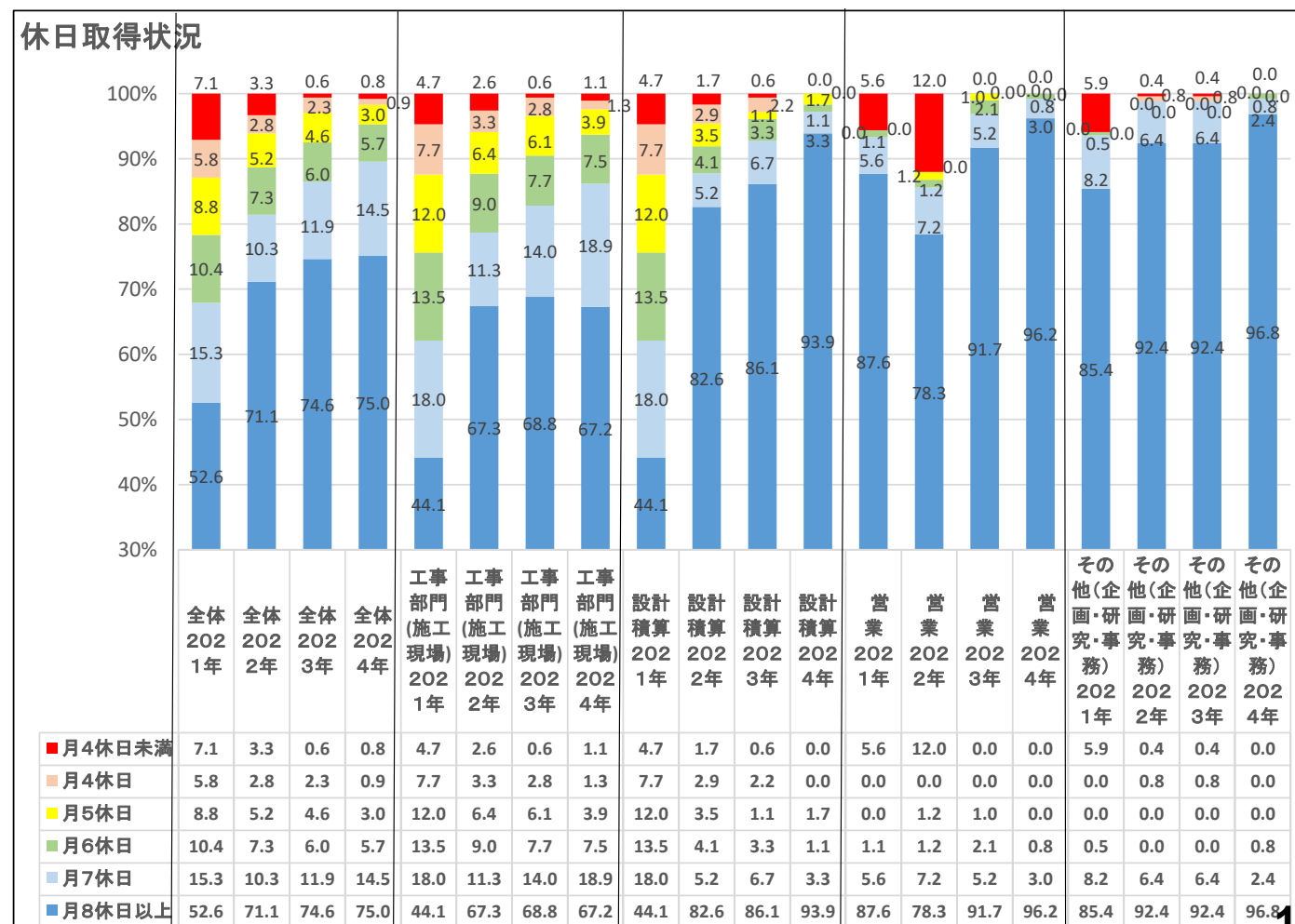
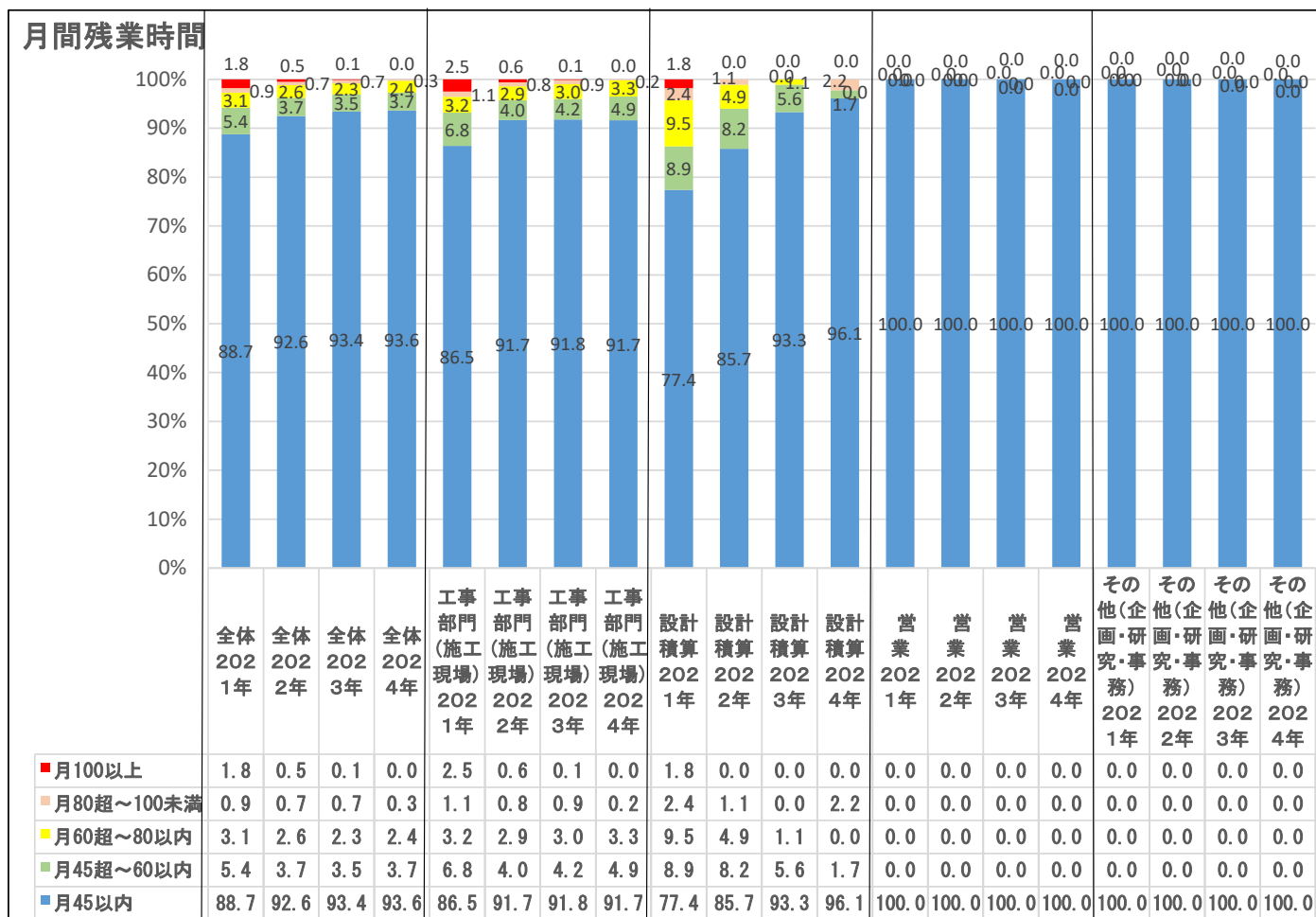
<従業員300人～1000人> ※2021～2024年度全て回答のあった10社
2024年度月間残業時間及び休日取得(2021～2023年度との比較)



<従業員100人～300人> ※2021～2024年度全て回答のあった8社
2024年度月間残業時間及び休日取得(2021～2023年度との比較)

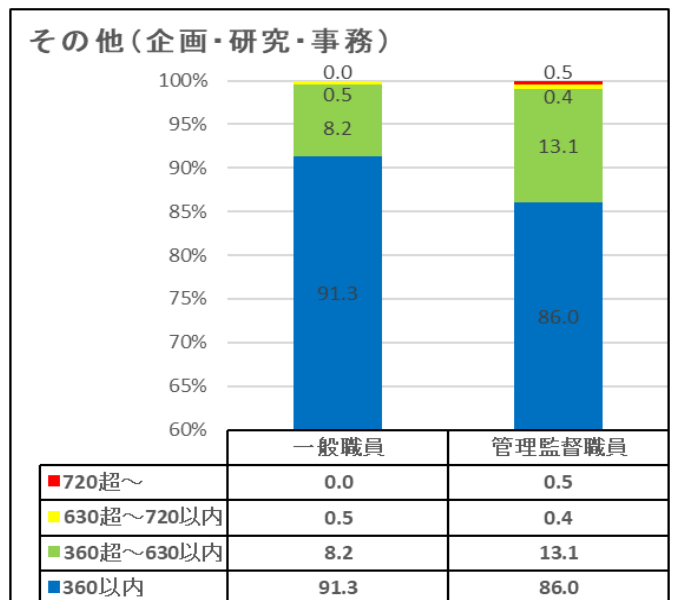
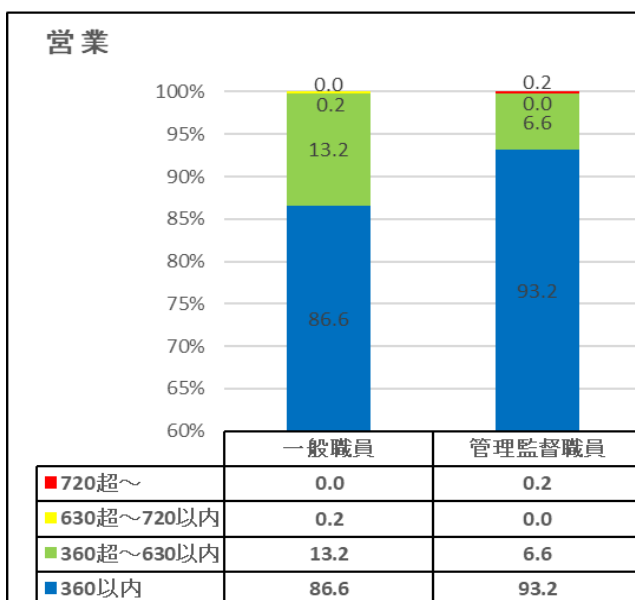
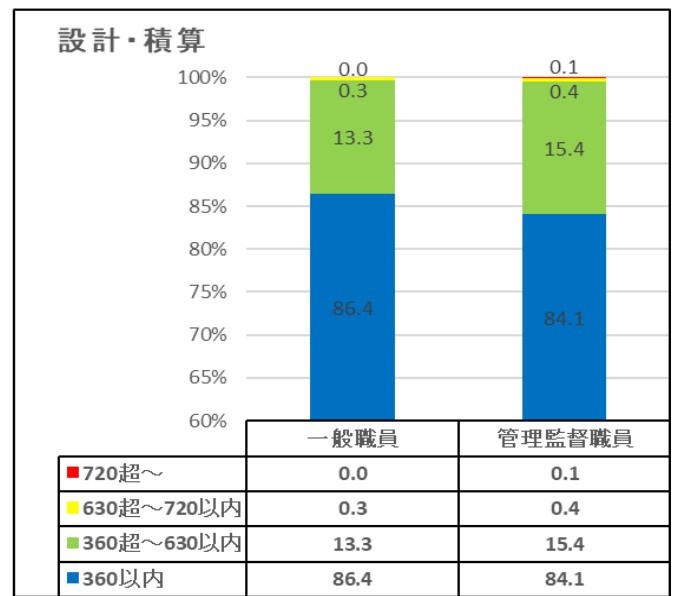
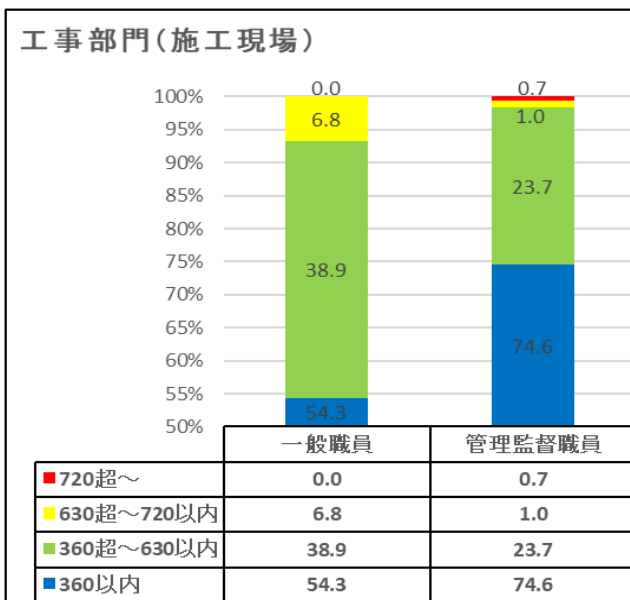
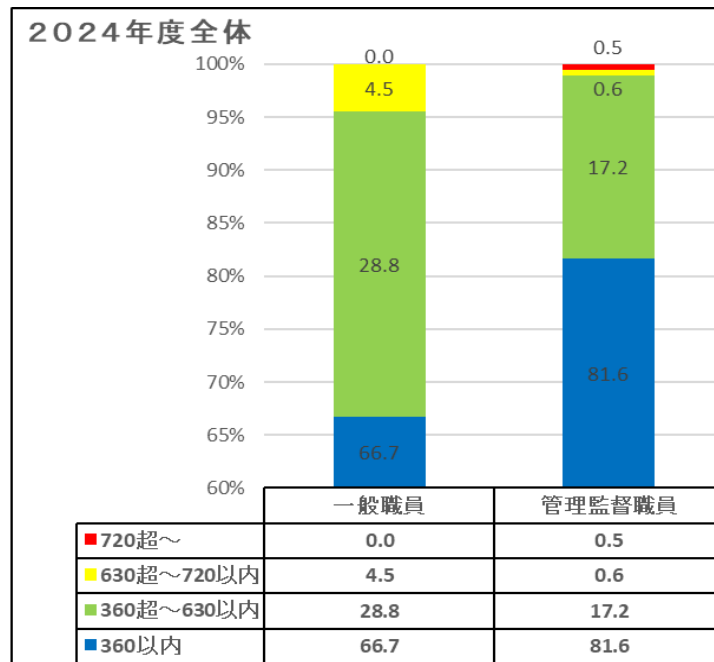


<従業員100人未満> ※2021～2024年度全て回答のあった6社
2024年度月間残業時間及び休日取得(2021～2023年度との比較)



2024年度一般職員と管理監督職員の比較(年間残業時間)

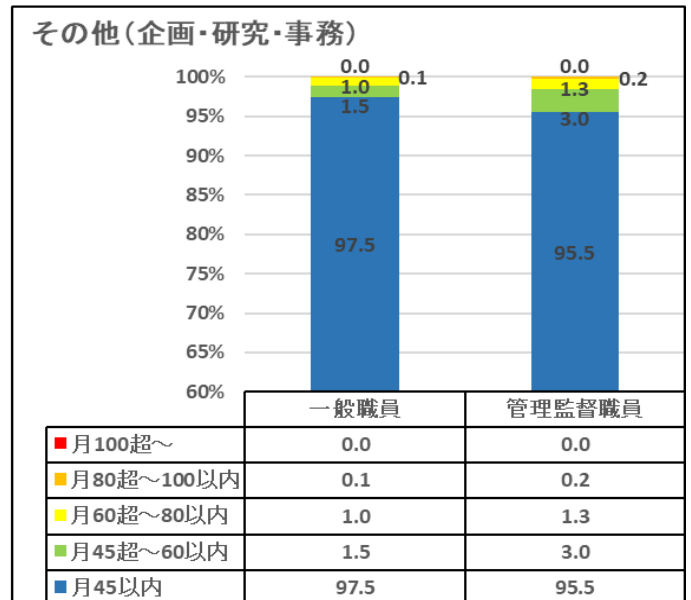
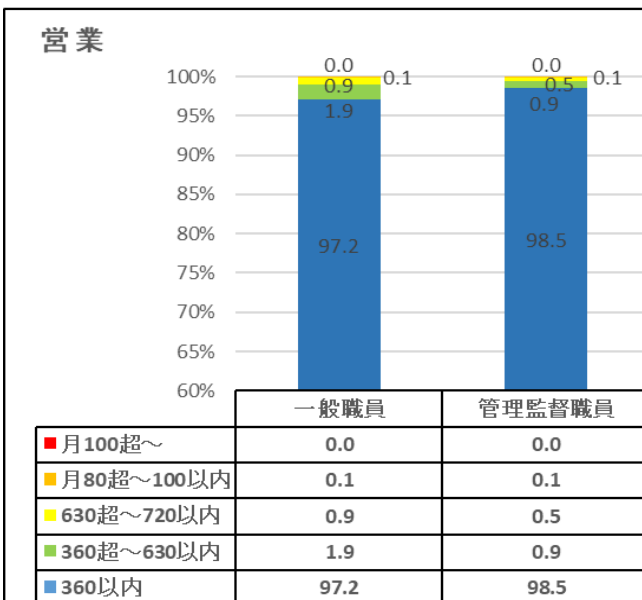
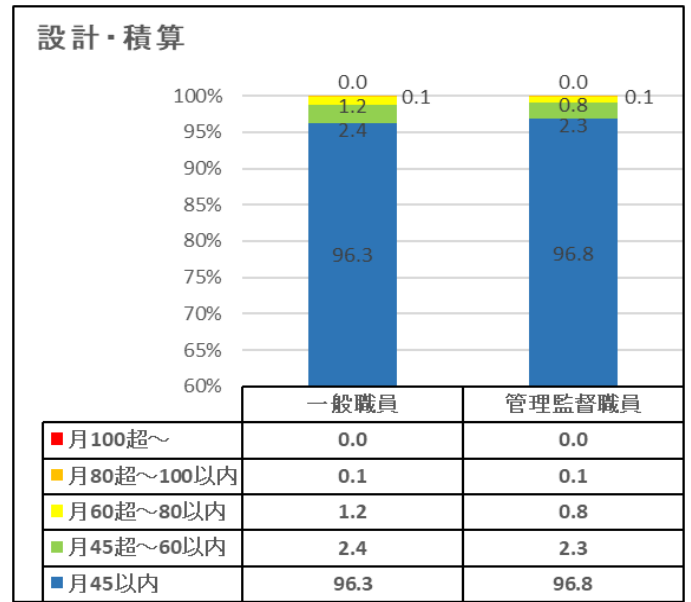
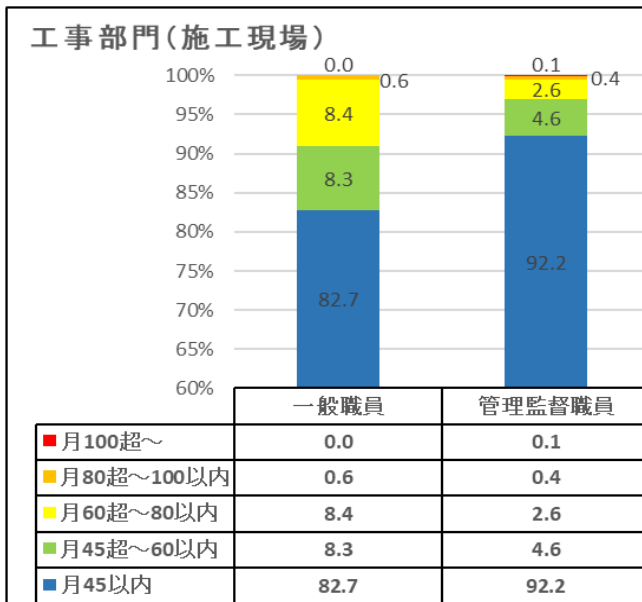
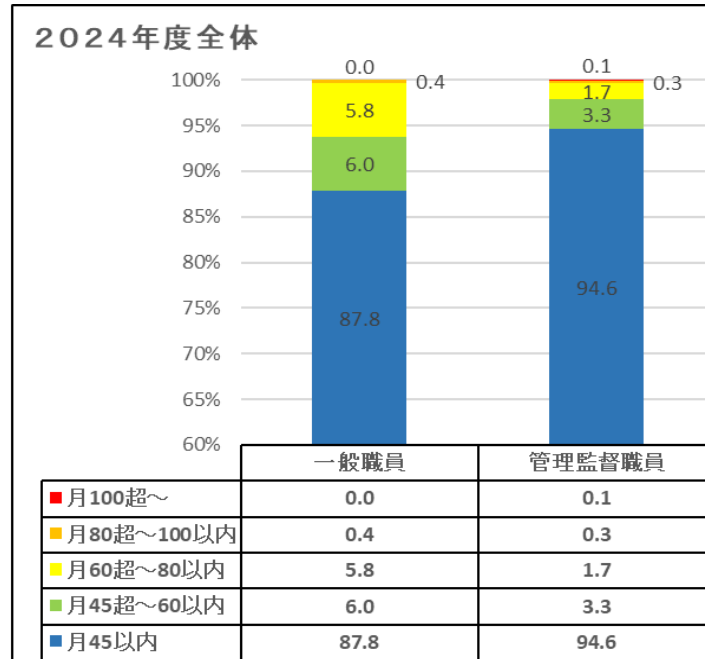
一般社員 : 44社
 管理監督員 : 39社
 単位 : %



2024年度一般職員と管理監督職員の比較(月当り残業時間)

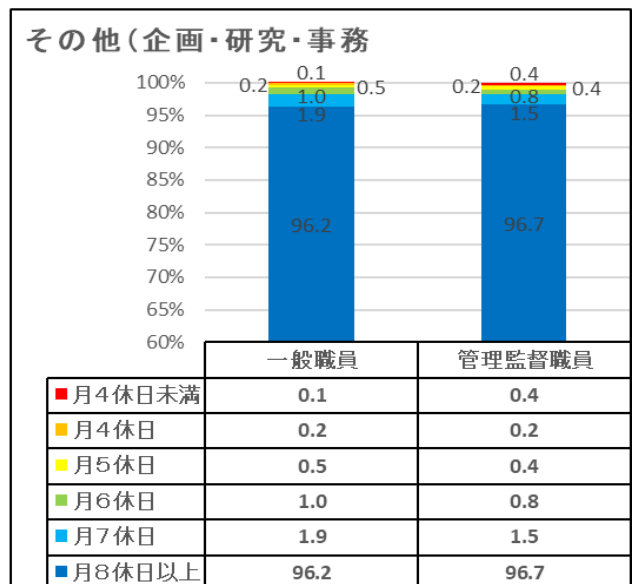
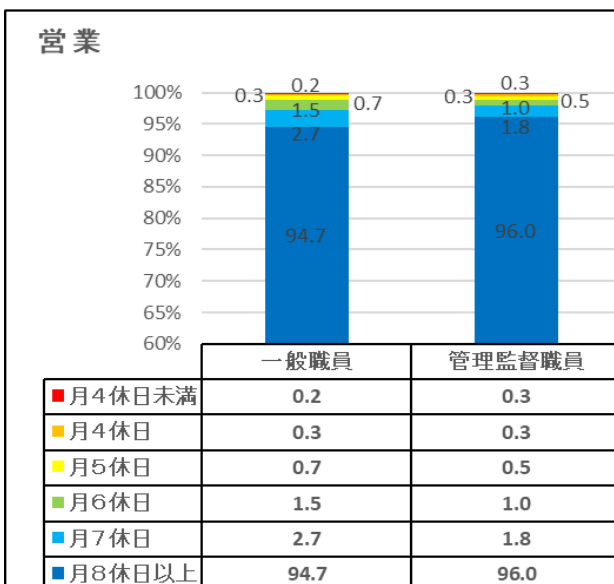
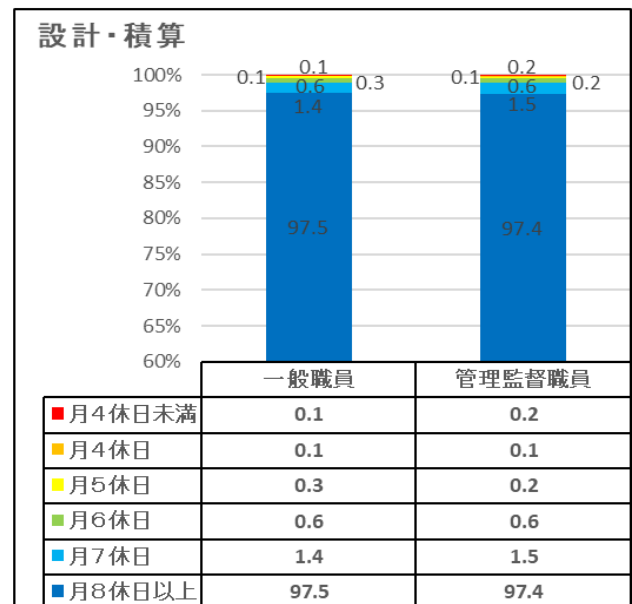
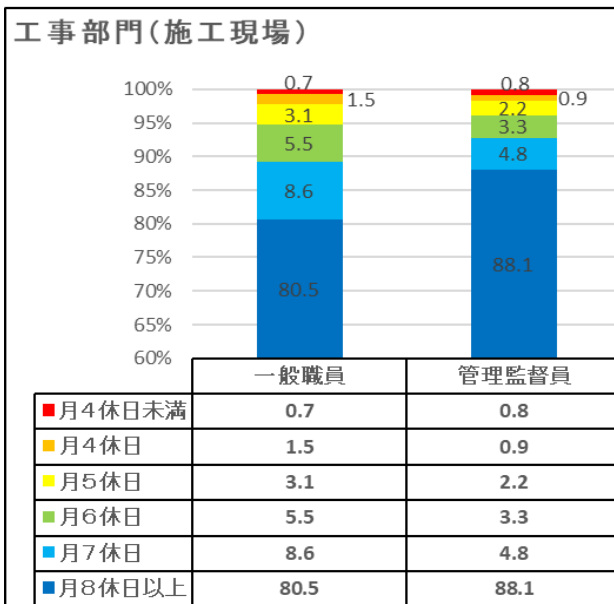
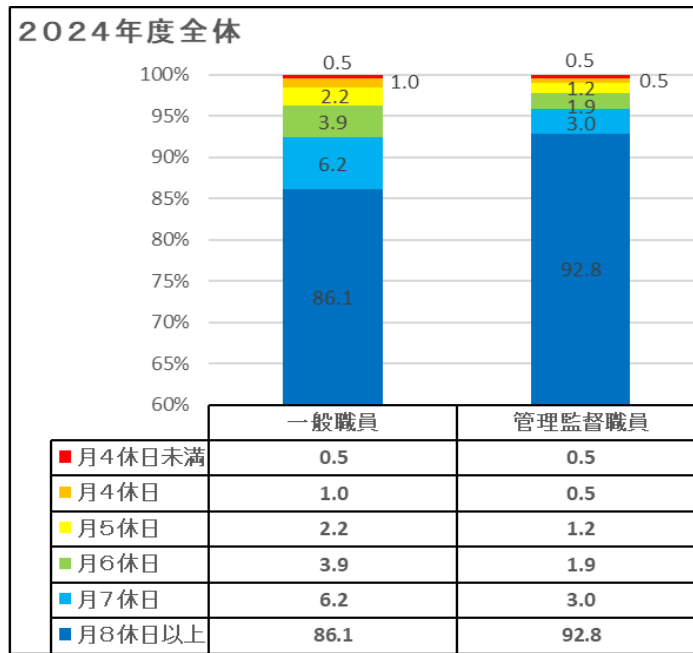
一般社員 : 44社
管理監督員 : 39社

単位 : %



2024年度一般職員と管理監督員の比較(月当たり休日数)

一般社員 : 41社
 管理監督員 : 38社
 単位 : %



2025年度調査の追加アンケートに対する回答

1-3 週休制の形態

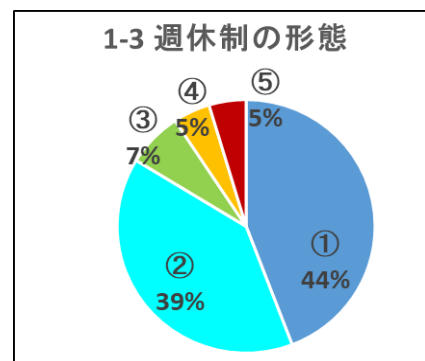
社内の週休制の形態について

43 社回答

	回答数	割合	企業規模別回答数(参考)			
			1000~	300~1000	100~300	~100
① 全ての労働者に完全週休二日制・土日休みを採用している。	19	(44.2%)	1	7	4	7
② 全ての労働者に完全週休二日制を採用しているが、土日休みでない労働者がいる。	17	(39.5%)	5	5	3	4
③ 大半の労働者に完全週休二日制を採用しているが、一部の労働者に完全週休二日制より休日数が少ない制度(月3回、隔週、月2回等)を採用している。	3	(7.0%)	0	1	1	1
④ 大半の労働者に完全週休二日制より休日数が少ない制度を採用している。	2	(4.7%)	0	0	0	2
⑤ いずれでもない。	2	(4.7%)	0	0	0	2

<参考>厚生労働省の令和6年就労条件総合調査より

全企業	完全週休二日制	56.7%
	週休三日制	1.6%
	完全週休二日制以上	58.3%



1-5 年次有給休暇

① 社内の年次有給休暇の取り組み状況

42 社回答

総労働者数 ①	総付与日数 ②	総取得日数 ③	平均付与日数 ②/①	平均取得日数 ③/①	平均取得率 ③/②
(人)	(日)	(日)	(日)	(日)	(%)
30,590	572,529	369,713	18.7	12.1	64.6%

<参考>厚生労働省の令和6年就労条件総合調査より)

	平均付与日数	平均取得日数	平均取得率
全企業	16.9	11.0	65.3%
建設業	17.8	10.8	60.7%

② 計画的付与制度(令和7年4月現在の取組状況)

1) 社内における計画的付与制度の有無

44 社回答

	回答数	割合	企業規模別回答数(参考)			
			1000~	300~1000	100~300	~100
1. 導入している	26	(59.1%)	4	9	5	8
2. 導入していない	18	(40.9%)	2	4	4	8

2) 導入していると回答の場合、対象範囲

25 社回答

	回答数	割合	企業規模別回答数(参考)			
			1000～	300～1000	100～300	～100
1. 全ての労働者	23	(92.0%)	3	8	5	8
2. 一部の労働者を除外	2	(8.0%)	1	1	0	0

(主な除外例:産前産後休業や育児休業・介護休業取得者を含む休業者など)

3) 計画的付与日数について

26 社回答

1. 1～2日	1	(3.9%)	4. 7～8日	0	(0%)
2. 3～4日	6	(23.1%)	5. 9～10日	0	(0%)
3. 5～6日	18	(69.2%)	6. 11日以上	1	(3.8%)

＜参考＞年次有給休暇の計画的付与制度の有無、計画的付与日数
(厚生労働省令和6年就労条件総合調査より)

(単位:%)

企業規模・年	全企業 ¹⁾	年次有給休暇の計画的付与制度がある企業 ²⁾³⁾	年次有給休暇の計画的付与日数階級								年次有給休暇の計画的付与制度がない企業	
			1～2日	3～4日	5～6日	7～8日	9～10日	11～12日	13～14日	15日以上		
令和6年調査計	100.0	40.1	(100.0)	(7.2)	(7.5)	(72.4)	(2.4)	(5.8)	(1.4)	(0.6)	(1.9)	59.8
1,000人以上	100.0	42.6	(100.0)	(7.9)	(10.2)	(70.2)	(3.2)	(3.1)	(2.2)	(0.5)	(2.1)	57.2
300～999人	100.0	41.0	(100.0)	(6.2)	(9.4)	(71.9)	(3.0)	(4.5)	(1.4)	(0.3)	(2.8)	59.0
100～299人	100.0	39.0	(100.0)	(9.4)	(8.0)	(71.9)	(1.0)	(5.3)	(1.3)	(0.3)	(0.7)	60.9
30～99人	100.0	40.3	(100.0)	(6.6)	(7.1)	(72.6)	(2.7)	(6.2)	(1.4)	(0.7)	(2.1)	59.6
令和5年調査計	100.0	43.9	(100.0)	(5.9)	(7.0)	(72.4)	(2.2)	(5.4)	(1.7)	(0.6)	(3.8)	56.1

注:1)「全企業」には、年次有給休暇の計画的付与制度の有無が「不明」の企業を含む。

2)「年次有給休暇の計画的付与制度がある企業」には、「年次有給休暇の計画的付与日数」が「不明」の企業を含む。

3) ()内の数値は、「年次有給休暇の計画的付与制度がある企業」を100とした割合である。

③ 時間単位の年次有給休暇制度

1) 社内における計画的付与制度の有無

44 社回答

	回答数	割合	企業規模別回答数(参考)			
			1000～	300～1000	100～300	～100
1. 時間単位の年次休暇制度を導入している	22	(50%)	5	8	3	6
2. 時間単位の年次休暇制度を導入していない	22	(50%)	1	5	6	10

2) 導入している場合、対象となる労働者の範囲

22 社回答

1. 全ての労働者	21	(95.5%)
2. 一部の労働者を除外	1	(4.5%)

3) 導入していると回答の場合、時間単位合計の上限

22 社回答

1. 1日分以内	1	(4.5%)	4. 4日分以内	0	(0%)
2. 2日分以内	0	(0%)	5. 5日分以内	18	(81.8%)
3. 3日分以内	1	(4.5%)	6. 5日分超、上限なし含む	2	(9.1%)

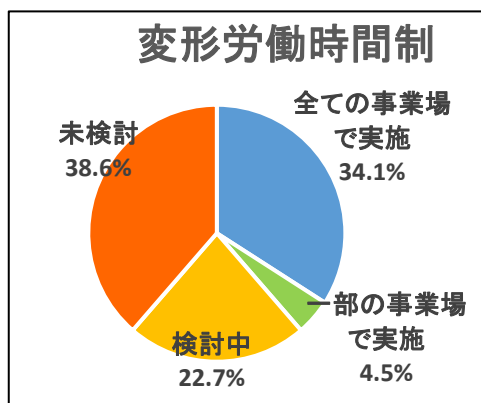
1-6 変形労働時間制

1) 変形労働時間制の採用状況

※ [] は前回調査

44 社回答

1. 全ての事業場で実施中	15 [9]	(34.1%)
2. 一部の事業場で実施中	2 [1]	(4.5%)
3. 検討中	10 [13]	(22.7%)
4. 未検討	17 [13]	(38.6%)



② 変形労働時間制の種類(採用の場合、複数回答あり)

1. 1年単位	11	2. 1か月単位	3
3. フレックスタイム制	6		

＜参考＞変形労働時間制の有無（厚生労働省令和6年就労条件総合調査より）

(単位：%)

企業規模・年	全企業 ¹⁾	変形労働時間制がある企業	変形労働時間制の種類（複数回答）				変形労働時間制がない企業
			1年単位の変形労働時間制	1か月単位の変形労働時間制	1週間単位の非定期的変形労働時間制	フレックスタイム制	
令和6年調査計	100.0	60.9	32.3	25.2	1.4	7.2	38.9
1,000人以上	100.0	82.8	21.6	54.2	1.1	34.9	16.7
300～999人	100.0	73.4	23.0	43.3	0.2	19.6	26.2
100～299人	100.0	67.0	30.5	32.0	1.3	9.2	32.4
30～99人	100.0	56.9	34.2	20.3	1.6	4.4	42.9
令和5年調査計	100.0	59.3	31.5	24.0	1.0	6.8	39.4

注：1) 「全企業」には、変形労働時間制の有無が「不明」の企業を含む。

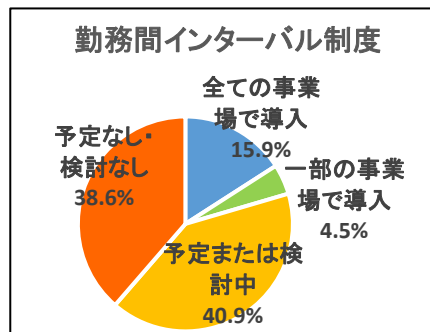
1-7 勤務間インターバル制度

1) 施工現場の勤務時間インターバル制度の導入状況

※ [] は前回調査

44 社回答

1. 全ての事業場で導入している	7 [6]	(15.9%)
2. 一部の事業場で導入している	2 [2]	(4.5%)
3. 導入を予定または検討している	18 [13]	(40.9%)
4. 導入予定はなく検討もしていない	17 [14]	(38.6%)
5. 制度について知らない	0	(0%)

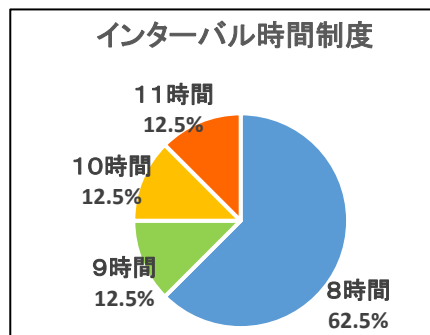


2) 導入していると回答したうち、間隔時間

※最も短い間隔時間

8 社回答

1. 8時間	5	(62.5%)
1. 9時間	1	(12.5%)
2. 10時間	1	(12.5%)
3. 11時間	1	(12.5%)



＜参考＞インターバル制度の導入状況（厚生労働省令和6年就労条件総合調査より）

(単位：%)

企業規模・年	全企業 ¹⁾	導入している	1企業平均勤務間隔時間 ²⁾ (時間、分)	導入を予定又は検討している	
				導入を予定又は検討している	導入予定はなく、検討もしていない
令和6年調査計	100.0	5.7	10 : 40	15.6	78.5
1,000人以上	100.0	16.1	10 : 01	21.1	62.6
300～999人	100.0	7.4	10 : 08	19.3	73.0
100～299人	100.0	7.0	11 : 05	19.5	73.2
30～99人	100.0	4.8	10 : 37	13.8	81.3
令和5年調査計	100.0	6.0	10 : 20	11.8	81.5

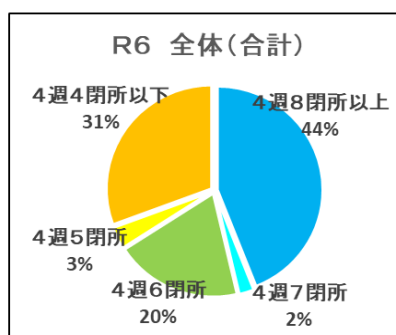
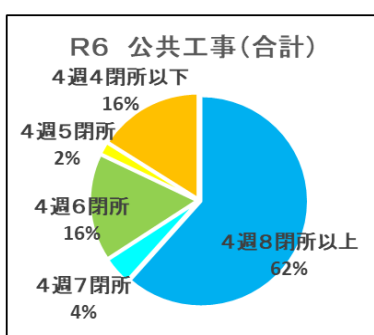
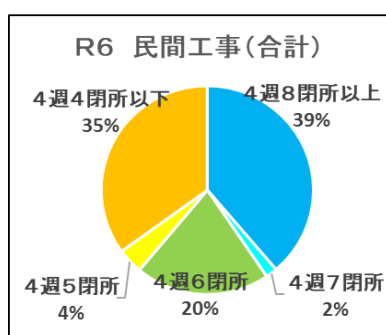
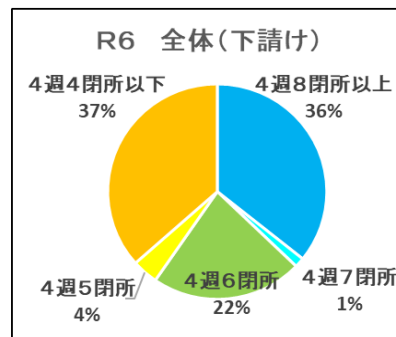
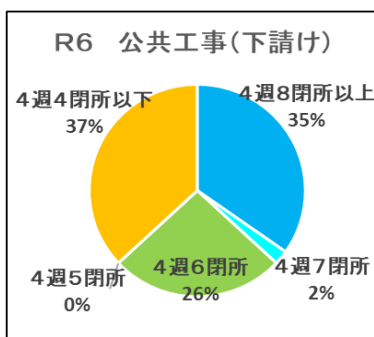
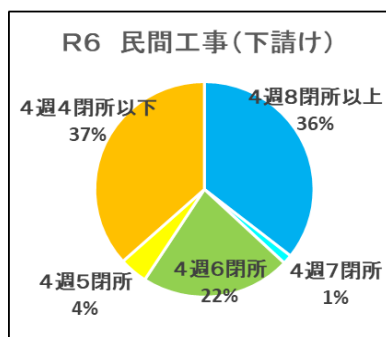
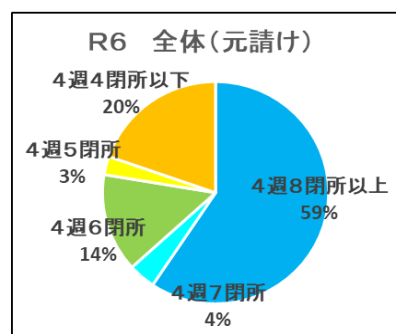
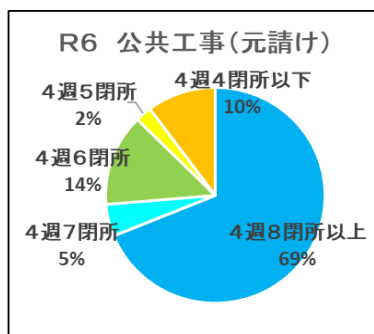
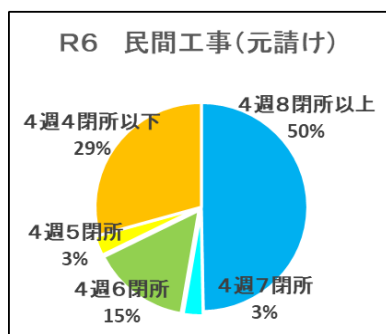
注：1) 「全企業」には、勤務間インターバル制度の導入状況が「不明」の企業を含む。

2) 「1企業平均勤務間隔時間」は、各企業で定められている実際の終業時刻から始業時刻までの間に空けることとしている間隔の時間で、各企業で複数ある場合は最も短い間隔の時間での平均である。

令和6年度 施工現場の状況

1-4 令和6年度に稼働していた施工現場の閉所状況（回答数：25社）

※現場数	民間工事			公共工事			合計		
	元請	下請	計	元請	下請	計	元請	下請	計
4週8閉所以上	83	204	287	115	16	131	199	222	421
4週7閉所	5	8	13	8	1	9	13	9	22
4週6閉所	25	127	152	23	12	35	48	139	187
4週5閉所	5	24	29	4	0	4	9	24	33
4週4閉所以下	49	210	259	17	17	34	66	227	293
合計	167	573	740	167	46	213	335	621	956



<土日閉所の割合(4週8閉所のうち土日閉所の数を回答頂いた集計)>(回答数:18社)

		4週8閉所の現場	左記のうち土日閉所	割合(%)
民間工事	元請け	83	30	36%
	下請	204	130	64%
	民間計	287	160	56%
公共	元請け	115	46	40%
	下請	16	9	56%
	公共計	131	55	42%
合計 (民間+公共)	元請け	199	76	38%
	下請	222	139	63%
	合計	421	215	51%

施工現場の閉所状況の令和5年度との比較

R5年度 17社

R6年度 25社 単位:%

